

荒川南部環境センター運転管理業務委託について、下記のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び熊谷市契約規則(平成17年規則第68号)第18条の規定により公告する。

令和7年12月3日

熊谷市長 小林 哲也

記

1 委託対象業務

- (1) 委託業務名 荒川南部環境センター運転管理業務委託
- (2) 委託場所 熊谷市津田1778番地
- (3) 委託期間 令和8年4月1日から令和11年3月31日(3年間)
- (4) 委託概要 仕様書による(熊谷市のホームページ「入札・契約情報」(以下、「市ホームページ」という。)からダウンロードすること。)

2 入札執行の日時等

- (1) 入札日時 令和8年1月16日(金)午後2時
- (2) 場所 熊谷市役所 江南庁舎 会議室A(2階)
- (3) 上記の日時、場所は変更することがある。その場合は、入札参加資格を有する入札参加希望者に別途通知する。

3 入札に参加できる者の形態

単体企業

4 資格要件

入札に参加する者は、次の要件を全て満たす者であること。

- (1) 熊谷市物品等競争入札参加資格者名簿－業種「建築物管理」に登載されている者
- (2) 日本国内で、処理能力42kℓ/日以上のし尿処理施設における運転管理業務を、平成27年4月以降に、元請けとして3年以上履行を完了した実績を有すること。
- (3) 日本国内で、乾燥焼却設備及び堆肥化設備(コンポスト)を有するし尿処理施設における運転管理業務を、平成27年4月以降に、元請けとして3年以上履行を完了した実績を有すること。
- (4) 次に掲げる資格を有する者を1名以上配置できること。なお、複合資格者、上位資格者を認める。
 - ①廃棄物処理施設技術管理者(し尿・汚泥再生処理施設)
 - ②第2種電気工事士
 - ③特定化学物質等作業主任者

- ④危険物取扱者(乙類第4類)
 - ⑤フォークリフト運転技能講習修了者
 - ⑥第2種酸素欠乏危険作業主任者
 - ⑦乾燥設備作業主任者
 - ⑧有機溶剤作業主任者
 - ⑨防火管理者
- (5) 地方自治法施行令第167条の4に該当しない者
- (6) 熊谷市契約規則第20条の2により、熊谷市の一般競争入札に参加させないこととされた者でないこと。
- (7) 本件に係る公告の日から入札の日までの期間に、熊谷市物品の買入れ等の契約に関する入札参加停止等措置要綱(平成19年訓令第50号)に基づく入札参加停止措置を受けていない者
- (8) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更正手続開始の申立てがなされている者、又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、手続開始決定を受けている者を除く。

5 入札参加資格の有無の確認

入札に参加を希望する者は、所定の一般競争入札参加資格等確認申請書(以下「資格確認申請書」という。)に、一般競争入札参加資格等確認資料を添えて持参により提出し、入札参加資格の有無の確認を受けなければならない。

- (1) 資格確認申請書の配布
 - ① 配布場所 環境部環境推進課(江南庁舎)または市ホームページからダウンロードすること。
 - ② 配 布 日 令和7年12月3日(水)から令和7年12月17日(水)まで(土曜日、日曜日を除く)
 - ③ 配布時間 午前9時から午後4時まで
(正午から午後1時を除く。市ホームページからのダウンロードはこの限りではない。)
- (2) 資格確認申請書の提出
 - ① 提 出 先 環境部環境推進課(江南庁舎)
 - ② 受 付 日 令和7年12月3日(水)から令和7年12月17日(水)まで(土曜日、日曜日を除く)
 - ③ 受付時間 午前9時から午後4時まで(正午から午後1時を除く)
 - ④ 提出部数 1部
- (3) 資格確認申請書の受理
受付の時点で明らかに入札参加資格が無いと認められるときは、資格確認申請書を受理しない。
- (4) 入札参加資格の確認結果通知
 - ① 入札参加資格の確認結果は、令和7年12月18日(木)までに通知する。
 - ② 入札参加資格を有する入札参加希望者には、①の通知の際に必要書類(質問書、入札書等)の提供を行う。
 - ③ 入札参加資格不適格通知書には、その理由を明示する。
- (5) 入札参加資格を満たさないと認めた者
入札参加資格不適格通知書を受理した者が、入札参加資格要件を満たさないとされたことに不服があるときは、その通知の日の翌日から起算して原則5日以内に、市長に対して入札参加資格を満たさないとされた理由について説明を求めることができる。

6 設計図書等に関する質問

(1) 入札参加資格を有する入札参加希望者は、設計図書等に関して質問がある場合には、質問書を提出すること。

ア 提出先 環境部環境推進課

イ 受付期間 令和7年12月19日(金)から令和8年1月9日(金)正午まで

ウ 提出方法 ファクシミリ

(2) 質問に対する回答は、次のとおり行う。

ア 回答期日 令和8年1月13日(火)午前10時

イ 回答方法 ファクシミリ

7 低入札価格調査制度に係る調査基準価格及び失格判定基準

設定する。失格判定基準を下回った入札は失格とする。

8 入札保証金

熊谷市契約規則第3条の3の規定により免除

9 契約保証金

熊谷市契約規則第5条の規定により、契約金額の100分の10以上とする。但し、同規則第6条の規定に該当するときは免除とする。

10 支払条件

契約金額は、毎月の均等払いとする。

11 契約条項等

この公告に定めるもののほか、本件業務委託に係る入札及び契約の手続、条件等については、熊谷市契約規則及び熊谷市建物管理、清掃等に関する業務委託契約約款の定めるところとする。また、これらは、環境部環境推進課において閲覧することができる。

12 その他

- (1) この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札、資格確認申請書又は一般競争入札参加資格等確認資料に虚偽の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (2) 提出された資格確認申請書及び確認資料は返却しない。
- (3) 入札参加者は、入札後、この公告、仕様書等についての不明を理由として異議を申し立てることができない。

13 問い合わせ先

熊谷市環境部環境推進課 環境衛生係(江南庁舎) 電話 048-536-1570

FAX 048-536-2009